



公共事業局

契約機関のためのガイド

契約機関の責任

契約機関（管轄局）は、次のものを含む：

- ・ 州の部局、機関、役員会または委員会
- ・ 国、市、町または村
- ・ 学区、教育委員会または協力教育事業委員会
- ・ 下水道、水道、消防、改良その他の地方公社
- ・ 公益法人
- ・ 公共工事契約を発注する公共機関

公共工事の請負契約を発注する契約機関は、公共工事に使用される労働者に支払われるべき賃金および補足となる時間給を記載した実勢単価表を入手する必要がある。表を入手するには、郵便、ファックス、またはオンラインで「賃金および補足情報の要求」フォーム（PW-39）を公共事業局に提出する。実勢単価表は、落札される契約の仕様書に含まれなければならず、公共工事契約の一部とみなされる。

契約の落札後、契約機関は、法律により、次の情報を公共事業局に提供する必要がある：

- ・ 請負業者の名称および住所
- ・ 契約締結日
- ・ 契約のおよそのドル価格

労働法の本規定への順守を支援するため、労働局の「契約締結通知」フォーム（PW-16）の写しが、元の実勢単価表に含まれており、オンラインでも提出できる。

契約機関は、公共事業の完了または中止を公共事業局に通知しなければならない。労働局の「計画の完了/キャンセルの通知」フォーム（PW-200）は、元の実勢単価表に含まれており、オンラインでも提出できる。

時間

公共工事の施工に従事する請負業者もしくは下請業者に使用される人員、労働者または技師は、特別の緊急の場合を除いては、一日8時間または週5日を超えて労働してはならない。

実勢単価表

契約機関は、すべての元請業者に対し、実勢単価表の完全な写しを提供する必要がある。次に、各下請業者に写しを提供し、表が受領されたことを証明する宣誓供述書を入手する。

労働長官は、毎年、実勢単価を決定する。この決定、7月1日から翌年の6月30日まで有効である。割り当てられたすべての実勢単価表は、7月1日に新たに決定された年間単価に自動的に更新される。

年次決定および更新された実勢単価表は、労働局のウェブサイト www.labor.ny.gov で入手できる。

OSHA 10時間コース

少なくとも250,000ドルの公共事業計画のすべての労働者は、この安全コースを受講している必要がある。この要件の規定は、入札および契約文書に含まれている必要がある。

給与支払名簿および給与支払帳

すべての請負業者および下請業者は、偽った場合は偽証罪によって罰せられるという条件で、署名し、真実であると確認した元の給与支払名簿または記録を保持するものとする。

給与支払名簿には、公共工事計画に雇用されている各人について、少なくとも次の情報を記載する必要がある。

- ・名称
- ・社会保障番号（下4桁）
- ・労働者が雇用されていた区分
- ・支払われた時間給
- ・有償または無償による補足
- ・区分ごとの1日および1週間の労働時間

すべての請負業者および下請業者は、最初の給与支払を受けた日から30日以内に、およびそれ以降は30日ごとに、偽った場合は偽証罪によって罰せられるという条件で、署名し、真実であると確認した給与支払名簿を契約機関に提出する。

給与支払名簿の提出は支払いの条件である。元請業者は、下請業者による一般的な賃金または補足の支払不足について責任を負う。

すべての請負業者またはその下請業者は、公共工事契約に明記された実勢単価表の写しを下請業者に提供するものとする。

また、契約機関は、作業完了の日から5年間、給与支払帳を集めて保持し、さらに承認された給与支払名簿を収集し、その有効性を審査する責任を持つために採用した個人を書面で指定する必要がある。

留保

契約機関は、公共事業局から指示された場合、資金を留保し保持する必要がある。資金は、公共事業局からの通知があるまでは自由にできない。

お問い合わせ先

ニューヨーク州労働局
888-469-7365
www.labor.ny.gov